

知事から各部長への指示事項

- 5月8日から新型コロナ感染症は、感染症法上の5類感染症に移行する予定となっています。
- それを踏まえ、特に以下の点について留意して取り組んでください。

<医療体制>

- 医療体制については、国の指示もあり、「移行計画」を4月中旬までに策定する準備を進めていると報告がありました。
- 入院体制や入院調整などについては、医師会など関係機関との調整が不可欠なので、これをしっかり進めて体制を整備していただくことと、具体的に対応がどのように変わるのか、できるだけ早いタイミングで整理して、県民の皆さんにしっかりと情報発信するようお願いいたします。

<患者等の公費負担>

- 医療にかかる自己負担については、県民の皆さんに十分に理解いただき、診療控えにつながらないように、分かりやすく説明することを心がけてください。

<医療機関・高齢者施設等の対策>

- クラスター対策については、5月8日以降もこれまでどおり、現在の対応を当面は継続します。
医療機関・高齢者施設などについては、患者が発生すると、クラスターに陥りやすいことがありますので、重症化リスクの高い方を感染から守るために、具体的には従事者への集中的検査、協力医療機関の確保といった対策を徹底して行っていただくようお願いします。